

会 議 録

会 議 名	平成29年度 第3回佐久市環境審議会
事 務 局	環境部 環境政策課 環境政策係
開 催 日 時	平成29年12月22日(金) 15時00分～16時40分
開 催 場 所	佐久消防署講堂
出席委員	<p>平林 公男委員、征矢野 あや子委員、岩間 正康委員、          加藤 三喜夫委員、佐藤 文一委員、沖津 博人委員、          神津 直子委員、木内 拓郎委員、荻原 一彦委員、          小玉 栄一委員、美斉津 望委員、工藤 孝一委員、          青木 幸子委員、都井 久子委員、松田 賢二委員、          滝沢 朝行委員</p> <p style="text-align: right;">16/20出席</p>
事務局	茂原環境部長、高橋環境政策課長、宇羽野環境政策係長、 環境政策課環境政策係山口
次第	<p>1 開 会          2 会長あいさつ          3 会議事項          (1) 第二次佐久市環境基本計画について          4 そ の 他          5 閉 会</p>

## 平成29年度 第3回佐久市環境審議会 会議録

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 会議事項

○資料確認(事務局)

○会議録の発言委員氏名の公表について

(事務局)審議に入ります前に、この環境審議会の会議録の公表について、皆様にお諮りさせていただきたいと思います。前回の会議までは、委員の皆様が発言された内容について、氏名の公表をしておりませんでした。情報公開の時代ですので、この会議から発言された委員の皆様の氏名の公表をしていきたいと考えております。このことについて何かご質問・ご意見等ございますでしょうか。

(一同)なし。

(事務局)それでは、ご意見等がないようですので、今回の会議録より、そのようにさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(1) 第二次佐久市環境基本計画について(資料1、資料2、第二次佐久市環境基本計画(素案))

「資料1 第二次佐久市環境基本計画素案に対する意見募集の実施結果」及び「資料2 環境審議会委員から提出された意見に対する回答」について事務局より説明。

【 質疑、意見 】(各要約)

(工藤委員)市では様々なパブリックコメントを行っていますが、だいたい14日間(2週間)の実施となっています。市で2週間であればいいという取り決めになっているのでしょうか。

また、環境基本計画に関して、佐久市民が約10万人として、3名の方からのパブリックコメントは有効なものなのでしょうか。他のパブリックコメントにも言えることですが、この環境基本計画に対し、2週間という期間が短くて3名なのか、これを1か月実施しても3名なのかわかりませんが、ご意見を伺いたい。

(平林会長)事務局から説明をお願いします。私は、長野県環境審議会の会長もやっておりますが、パブリックコメントは、だいたい1か月間程度実施しています。意見を頂くのは、少ないもので2件とか3件、多いもので10数件くらいはありますが、だいたいそれくらいの件数です。県の広報の仕方についても、市と同じように、ホームページへの掲載や図書館や地域振興局の窓口に資料を置くなどを行っています。案件によって、県民の方や市民の方の捉え方が違いますので、3件でどうかというのはあると思いますが、市の説明をお願いします。

(事務局)市の内部のルールとして、意見提出期間は約1か月程度、やむを得ない場合は、実施機関の判断により最低14日間となっております。前回(8月28日)の環境審議会以降、内部調整や内部委員会を実施し、意見をもらい調整したものでパブリックコメントを行い、今回の審議会となっております。他のパブリックコメントもありますが、全体的に意見の件数は少ないという印象を私としても持っております。

(平林会長)まず、パブリックコメントを実施していることを市民の方に知っていただくことが重要だと思います。知っていただかないと意見が出てきません。今回ご意見を頂いたので、今後は色々な手法を使って広報していくよう努力をしていただきたいと思います。他にご意見、ご質問いかがでしょうか。

(佐藤委員) 現在、私は草友会として、旧美笹自然観察園の維持管理をさせていただいておりますが、5章を見た時に、協働プロジェクトとしていい案が出てきたと思いました。私共が今直面している問題として、旧美笹自然観察園の管理は観光交流推進課となっておりますが、協働プロジェクトに取り組んでいくにあたり、例えばこれをモデル事業として、旧美笹自然観察園を行政財産にさせていただき、観光交流推進課でなく、もう少し動きやすいような部署へ移管していただけるかどうか。10年計画なので、一步進めていただくとありがたいと思っています。この協働プロジェクトがうまく進み、市民の皆さんがこういうことができるということで、もっと色々なグループが参加していただける状況になればいいと思いますので、現在の普通財産の部分をいい方向に進めていただくと、今後10年間の見通しの中で、もっとこの協働プロジェクトがいきってくると思いますので、よろしくお願いします。

(平林会長) 5章の協働プロジェクトについてのご要望だと思います。事務局でこの趣旨を説明してください。

(事務局) ご意見として伺っておきます。今後、市民参加のワークショップなどがありますので、皆さんのご意見をお聞きしながら進められればと考えております。

(木内委員) 素案の54ページの特徴あるスポットの洞源湖は、現在マレットゴルフ場などがあるような気がしますが、湖になっているのでしょうか。

また、東京電力第一調整池は水鳥などの鳥類が集まっていますが、そこで水を大幅に止めてしまうと、下流の水がほとんどなくなってしまい、特に冬は千曲川の本流が長靴で渡れるくらい水が少なく、魚もいなくなり、水辺と言っても河原が広がっているだけです。国や東京電力などと調整していただき、もう少し下流にも千曲川の本流の水を流すようにしていただきたいと思います。最初の洞源湖の件だけ、ご返答を頂ければと思います。

(事務局) 54ページのスポットの写真は洞源湖です。水のなかった時期はありましたが、現在は写真のような状態になっております。

(平林会長) 木内委員が後半におっしゃられたのは、千曲川の河川水の水量の低下と、内水面漁業の問題だと思います。おそらく、河川管理者がどのように管理しているかがかなり大きく関わってきます。長野県でも内水面漁場管理委員会があり、今のようなご指摘については、同じようなご意見が出ております。下流側の上小漁業協同組合、さらに下流の更埴漁業協同組合などでも非常に大きな打撃を受けており、現在委員会で議論になっているところです。今後、情報が県からありましたら市へお知らせしたり、関係市町村の環境関係の方も千曲川流域の協議会に入っていると思いますので、情報が来るかと思えます。この件につきましては、情報が入りましたらこの場で説明いただくということでよろしいでしょうか。

(木内委員) はい。

(平林会長) 他にご意見、ご質問ありませんか。

(工藤委員) 「資料1 第二次佐久市環境基本計画素案に対する意見募集の実施結果」の、25・26番の再生可能エネルギーの部分について、私はこの意見に非常に共感できる部分があり、それに対する市の回答について、「自然環境や生活環境への影響に配慮しながら利用促進を図ります。」だと少し弱い気がします。経済優先の開発となり、生物多様性の環境が後回しになってしまうのが心配ですので、せめて 26番のような表現にいただくと安心できるのですが、いかがでしょうか。

(事務局)再生可能エネルギーについては、自然環境保全条例や開発指導要綱などがあり、その中で、こういったことに配慮しましょう、ということが謳われております。環境基本計画は総合的なものですので、このような表現にさせていただきたいと思っております。しかし、こういったご意見もありますので、他の条例などで実施しながら、別のことで検討をしております。

(工藤委員)あいまいな表現だと、それぞれの立場で都合のいい方に解釈されてしまいますので、のちのちつつこむきっかけになってしまうかもしれません。第二次環境基本計画を10年間行っていきたいという中で、マイナスなところになってしまうのでは、と思います。最初からある程度優先すべき順位的なものがあるのであれば、それをしっかり謳った方がいいので、もう少しこの部分を頑張っていたいただきたいと思います。

(事務局)再生可能エネルギーの問題が取りざたされている中で、第二次環境基本計画の策定にあたり、内部でも色々検討をさせていただきました。市は決して進めいくわけではありませんが、一方では補助金などを出して進めているところもあります。その中間の状況の中で、環境基本計画の中では拒むわけにはいかず、総合的な表現をさせていただくのが妥当であるということで、このような表現にさせていただいております。

(平林会長)少し補足して説明させていただきますと、この計画は環境の分野の一番上位の計画で、この下に生物多様性や地球温暖化などの計画があり、その下の計画などには、今のご意見のようなものが入ってきます。これはひとつ上の市全体の環境に関する基本計画なので、そういう表現にしたいということで私は理解しております。よろしいでしょうか。

(工藤委員)はい、わかりました。ありがとうございました。

(平林会長)他にいかがでしょうか。

(佐藤委員)今、県の環境アセスメントで、香坂の国有林の下に60haという太陽光発電の計画があがっています。妙義荒船佐久高原国定公園の隣接地に太陽光発電のソーラーパネルが並ぶのが環境上いいのか悪いのか。八風山トンネルを出たところの高速道の北側に全部太陽光のパネルが並ぶという姿を想定した時に、環境政策課は市としてどのように考えているのか。水環境に関しては、香坂ダムがありますが、風水害に耐えられる状態でないという問題になっています。それから、香坂西地区、新子田区、志賀下宿区、瀬戸、滑津川と合流して中込、滑津、こういった下流の皆さんのところに情報が流れているのかが心配です。これに伴い、送電線を岩村田エリアの西側にある変電所のところへ約12km埋設してくるそうです。こういった色々なことを考えると、環境上のことで不安に考えています。先ほど工藤委員がおっしゃられましたように、自然を売り物にしている街ですので、もう少し環境面で市はどんな対応をするのかをしっかりと捉え、とりあげてもらっていいのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

あと、農地の関係ですが、市の全域の中に農地が森林化している部分があり、今は農振地域に指定されていますが、来年度から森林化している農地を非農地化するような動きがありますので、市の農地が減っていきます。そういった環境の面もあるので、環境の項目のところはしっかりとした指針を示していただければいいと思っておりますので、よろしく願います。

(平林会長)今のご意見では、第二次環境基本計画の素案のどこの部分に市としての方針の記載があるかをお答えいただければいいと思っておりますが、いかがですか。

(事務局) 基本的には市としての方針は書かれていません。しかし、今回の香坂の件に関しましては、佐久市の入口の大事な場所でもありますので、評価書の出された段階で市の中で内部調整をし、意見は述べさせていただいております。個別案件でありますので、その程度でお願いします。

(平林会長) 個別の案件としてではなく、例えば「自然エネルギーの導入にあたり、市としてはこういう配慮があります。こういったことをやっています。」ということがこの計画の中にあるはずで、個別の案件は個別の案件でまた別の話なので、「もっと大きな視点でこういうところがあります。」とご説明いただければと思います。

(事務局) エネルギー的な考え方などの記載はありますが、具体的に言われた部分の大きな部分については記載がない状況です。

(平林会長) 例えば、水の問題ですと、個別の目標の「水資源の保全」の大きな目標の中で、水資源や水循環の項目に入ってくると思います。先ほどの太陽光などのエネルギーについては、「自然共生社会の実現」や「低炭素社会の実現」などの項目の中に位置づけられていて、この低炭素社会の実現に向け、省エネのライフスタイルを進めてく中で、環境に対して配慮してやっていきたいと思いますという、第3章の基本目標の3つめに書いてある、と私は理解しており、そういうフレームの中で、個別の問題は扱っていきます、ということだと思います。

先程の具体的な案件の太陽光については、すでに県の環境アセスメントの環境影響評価技術委員会において、議論を進めていると聞いております。そちらで、パブリックコメントなどが行われてくる時期になると思いますので、そういったところでご意見を出していただければと思います。

大きなフレームとしては、個別目標の中の、今言ったようなところで、市として位置づけをしているということで、ご理解いただければと思います。

(青木委員) こういった冊子は、教科書のように難しく全部読むのも大変で、作る方も相当な時間と労力がかかったと思います。これを全部理解して意見を言うのは、10万人の市民の中の3人の方とおっしゃっていましたが、市の皆さんが理解するのではなく、市民の多くの人が理解するように持っていけないと、本当の環境行政ではないと思います。例えば、日常の中の細かなこと、資料1の27番のゴミ袋について、ゴミ袋を包んでいる袋もゴミになり、もったいないので何とかならないかな、と思っております。東御市では、ゴミ袋はくるくる巻いて袋がいらないようにして売っています。そのように、地に足のついた環境を多く実施していただきたいと思います。こういった、細かなところが地球環境までいくので、とても多くてつかみきれませんが、住んでいる市民がまずこの市を良くすることから始めていただき、日常の市民の声を取り上げていただけたらと思います。

(平林会長) 「市民に対してわかりやすい表現をしていただき、一般の方でもわかるような形にしてください。」というのが、今のご意見の大きなポイントだと思います。また、先ほどの意見の中にもありましたが、概要版について、ポイントを絞ってA4・1枚やB4・1枚にまとめていただき、それを見ると概要がパッとわかるというようなものを作成していただきたいと思います。概要版ができたところで、配布したり、広報していくのが大切である、というのが今のご意見だと思います。いかがでしょうか。

(青木委員) はい。

(平林会長) 次、いかがでしょうか。

(松田委員)水資源の保全の中で、「水源の水質保全に努める」、「千曲川流域の市町村と連携」と記載があるのですが、水源を守るために、水源地周辺の開発や土地取引の規制とかの条例を、千曲川流域の市町村もしくは佐久市独自で整備していこう、ということはあるのでしょうか。あるいは進んでいるのでしょうか。

(事務局)地下水の保全については、「地下水保全条例」があり、10㎡以上を採取するには、市の許可制になっております。既存の水資源は、市においては佐久水道企業団の管轄の、佐久穂町にある大石水源、他にも水源は市内にたくさんあります。市が所有していない箇所については、その水源を指定し、所有者を変更する場合は届け出をするという、県条例に基づき、市が指定をしております。大きくは、この県の条例と市の水源地の指定で保全に努めております。それに加え、流域マネジメントと記載がありますが、今どれくらいの水量があるのかという調査しております。今後、千曲川流域の11市町村と東御市が一緒になり、この水量が次世代までいくよう、どういったことをすればいいのかということ、マネジメント・計画を立てる予定で動いております。

(平林会長)よろしいでしょうか。

(松田委員)はい。

(平林会長)他にありますでしょうか。

(沖津委員)私は、第二次環境基本計画は大綱計画ですので、大綱としては10年間という長い間でもいい内容だと思います。それを行っていく上で、この下部にある、実際に実行する際に遵守すべき条例や規定と、この大綱である計画とのネットワーク化がまだちょっとわかりにくく、もう少しわかりやすく開示をしていただきたいということが一つです。

関連して言いますと、第4章で5つの柱と5章の協働と6つの柱になりますが、この柱は市民にとって、なじみのある分野と、言葉やキーワードとしては知っているけれども、実際やろうと思ったらちょっと一息おいてしまう分野があります。これらはどれも大切ですので、きちっと進めなければいけません。その際に、5本柱の中の「環境保全活動の拡大」は、市民の皆さんへの啓発活動ですので、ここをきちんとやっていくことが大切だと思います。10年計画で色々な施策を潤滑にやっていくためには、最初の3年間くらいは市民に対する啓発をきちんとし、それが市民に浸透して定着するようにやっていかないと、なかなか進んでいかないので、そのように進めていくように要望としてお願いします。

もう1点確認をお願いします。地域でどういった電力を取り扱っているかのCO<sub>2</sub>の把握は、電力会社が公表する、あるいは問い合わせに答えるという開示が大事だと思います。今まではそのようにしていましたが、新聞などを読みますと、電力の自由化以降、自分のところの電力をこの地域にどれくらい出したのかを開示しなくなるようになっていっていますので、今後は、きちんとした地域のCO<sub>2</sub>の把握が難しくなると思います。その辺のところについて、中部電力などを含めて、どのようになっているのかの確認をしっかりとっておかなければいけないと思います。

(平林会長)では、事務局からお願いします。

(事務局)市としても、電力自給率を把握していかなければいけないという中で、これまでは、中部電力に聞けば、どれくらい使っているのか把握できていましたが、2年前より教えていただけなくなりました。それ以降は、平成24年のデータを基に、資源エネルギー庁から発表されている数字を使い、電力自給率を出しております。ちなみに、平成29年3月末の電力自給率は、13.78です。また、CO<sub>2</sub>の計算についても、資源エネルギー庁の数字を基に、面積割りなどを行うしかありません。しかしながら、情報も公開していただけないといけないので、要望をしております。

(平林会長)この環境基本計画の上位には、総合基本計画があると思います。その中の環境に関しては、この環境基本計画があり、その下について、もう少しわかりやすいような形でご説明いただければ、というのが最初のご意見かと思います。そこは、記載をわかりやすいように文書を加えていただければいいと思います。電力については、どこの市町村も同じで、資源エネルギー庁からのデータを使って推測しております。それを集めたものが、長野県全体のCO<sub>2</sub>排出量の計算の根拠となっており、現在はそういう形で対応せざるを得ない状況です。今後開示するのがなかなか難しい状況があるようですので、国の施策として、あるいは方向性としてどうなっていくのかの様子をみながらの対応となっていくと思います。

(沖津委員)はい、わかりました。

(木内委員)参考までに、太陽光のパネルの耐用年数はどれくらいあるのか伺いたい。聞くところによると20年がせいぜいではないかとのことですが、あれだけの規模のものを作り、20年後にあれだけの設備が産業廃棄物になり、どこに持っていけばいいのか、どうやって後始末するのか。そういうことがわからなくてどんどんやっているわけです。わかる範囲で回答をお願いします。

(平林会長)では、事務局の方からお願いします。

(事務局)太陽光パネルの耐用年数ですが、国の固定価格買取制度により、20年間の保証を受けておりますので、最低20年、実際は20年以上あると思います。片づけについては、既に産業廃棄物となっており、産業廃棄物の法律に沿って対応をしていただくようになります。市としても、20年後にきちんと片づけ、元通りの形にさせていただかなければいけません。しかし、その先において、リサイクルできるものはリサイクルしていきましょうという部分と、やはりそれは難しいという部分もあると報道されているところです。

(事務局)ご説明いただきましたが、よろしいでしょうか。

(木内委員)今のお話だと、産業廃棄物として処理できるわけですね。(事務局)今の法律だと、産業廃棄物となっております。

(木内委員)はい、わかりました。

(加藤委員)補足説明させていただきますと、太陽電池の20年というのは、買取り価格の区切りとして20年と言われますが、一番古いものは約50年で、現在も動いております。耐用年数は、期待値で言うとメーカーでもはっきり言えないくらいで、このままずっと動き続けてしまうのではないかと、言われています。現に、発電する仕組みは半永久的なものなので、メンテナンスしていけば機械の部分は多少色々あるかもしれませんが、ゴミとまらない可能性もあるということでご理解いただければと思います。

また、産業廃棄物ということになっていますが、今年の8月に総務省からメーカーに指導が出ており、リサイクルの方向も必ず考えるということで、今後この考え方も変わってくると思います。今、ガラスと発電する機械部品を剥離することができるようになりましたので、コストの面はあるかと思いますが、分類すればまた資源として再利用できるのではないかと考えられているところです。

私は山を削って太陽光を作ることは、業者ですが大反対で、見た目が悪く、緑をつぶすのは嫌です。しかし、0か100ではなく、今の日本の自給率をどうしたらいいのかを考えると、佐久市に原子力発電や火力発電ができるわけでもないのに、太陽光はすごくいいものだということを皆さんに理解していただき、荒れている土地や使われていない所であれば、建物の屋根などにもっと太陽光をつけていっていいと思います。確かに、洪水やその他自然災害の恐れがあるかもしれませんが、しっかり整備していけばいいものだ、ということ認識していただければと思います。

(平林会長)この議論を始めてしまいますと、本基本計画のひとつ下の佐久市のエネルギー政策の自然エネルギーについての議論になってしまいますので、ちょっとまた上の方に戻したいと思います。佐久市の廃棄物もエネルギー問題も水問題もある中で、この第二次環境基本計画の内容について、様々なご意見を頂くようにしたいと思います。個別の問題については、またこの下の協議会やタウンミーティングなどでやっていただきたいと思います。この審議会の任務としては、第二次環境基本計画は、佐久市の総合計画の下に位置する、環境に関する一番上位の非常に重要な計画ですので、これについてご意見を頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(佐藤委員)生物多様性の保全の中の貴重な植物として、「ヤエガワカンバ」という、春日の森林セラピーの森に行きますと、ジリの木の小径というジリという名前呼び方をしている貴重な木があります。これをぜひ、貴重な植物として載せていただきたい。なぜかという、この佐久地域にしかない木で、日本全国他の地域には見られない木ですので、ぜひよろしくをお願いします。

(平林会長)これに対して何かありますか。

(事務局)コラム欄に載せて参りますので、よろしくをお願いします。

(平林会長)他にいかがでしょうか。それでは、ご意見でつくしたということで。本日、委員の皆様から出していただいた意見について、反映できるところは反映していただくということで、よろしくをお願いします。おそらく、これからまた修正をしていく間に、字句の修正など細かな修正が出てくると思います。こちらに関しては、私の方で責任を持って見させていただきたいと思いますので、会長一任ということをお願いしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

(一同)はい。

(平林会長)どうもありがとうございました。それでは、本計画案を修正していただいたものを答申案という形で進めていきたいと思います。もし、今日帰られて、再度見ていただき、何かご意見がありましたら今年いっぱい、28日までにご意見いただければ、それについてはできるだけ反映するような形で私からお願いしてあります。これについては、そういうことで進めさせていただきたいと思います。今後、修正して完成したものについて、答申する前に皆さんに見ていただく機会はあるのでしょうか。

(事務局)答申をいただく前に、委員の皆様には最終的に出来上がったものをお送りさせていただきたいと思っております。

(平林会長)最終的なものを皆様に見ていただくという形になりますので、よろしくをお願いします。

#### 4 その他

平成29年度緑の環境調査について報告について事務局より説明。

第二次環境基本計画の今後の扱いについて事務局より説明。(1月25日(木)答申予定)

(平林会長)その他で何かございますか。



(佐藤委員)先ほど、太陽光の耐用年数20年で、リサイクルできるという話がありましたけれど、今深刻な問題が発生しております。農地や山林に最初にパネルを設置し、売電を始めた事業者が、何年かしたら事業を転売してしまう。転売された人がそのまま放置してどこかへ行ってしまい、結局最後にその土地の持ち主が片づけることになるのかもしれない、という事例が発生しています。参考のためにお話ししておきます。

(平林会長)他になにか皆様からありますか。

(木内委員)素案の64ページに再生可能エネルギーの利用促進の記載がありますが、具体的にどういう風にやっていくという計画があるのですか。そのところをお願いします。

(平林会長)今のご意見は、28日までに事務局に出していただければ、事務局から具体的に説明していただけたと思いますが、もし簡単に説明できるようでしたらお答えいただければと思いますが、どうですか。

(木内委員)太陽光、木質バイオマス、水力及び地中熱などの再生可能エネルギーの適切な導入～とここに書くのは簡単ですが、私は森林組合の理事で選出されてきております。木質バイオマスとは、松くい虫の木などがあちらこちらに放置してありますが、こういうものを活用して、木質のバイオマスの発電所でも造ろうというような計画でもあるのですか。そこら辺の回答をお願いします。

(事務局)状況だけご説明します。市としては、現在ペレットストーブ、ペレットボイラーを進めており、内山にペレットを製造する会社ことができました。そういった中で、循環型の仕組みができるように進めております。水力については、平根発電所にマイクロ水力発電所があり、地中熱については、ヘルシーテラス佐久南に一部入っています。今後、こういったものが増えてくると思います。加えて、地熱という言葉が皆様の耳に入ってくると思いますが、佐久市では地下のマグマを使うことは難しいので、地中熱という表現にさせていただいております。よろしくをお願いします。

(平林会長)他に何かございますでしょうか。

(一同)なし。

(平林会長)それでは以上で本日予定しておりました議事は終了いたしました。「第二次環境基本計画」につきましては、今日ご審議いただきまして、本日一応、答申案として委員の皆様からご了解いただきましたので、これをまとめることができました。委員の皆様には、大変ご尽力をいただき誠にありがとうございました。

5 閉 会